

入 札 説 明 書

普通河川巴川 河川改修工事に係る公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 総合評価に関する事項

(1) 技術評価点の評価項目

下記の評価項目についてそれぞれ評価を行い、各々評価点を算出する。

評価項目			評価内容	評価基準	配点		
企業 の 技 術 力	企業 の 施 工 能 力	同種工事（土木一式工事：直高5m以上控え75cm以上の大型ブロック積）の施工実績	過去10か年度間の同種工事の施工実績の有無（元請としての公共工事の施工実績）	a. 実績あり	2	2	
				b. なし	0		
		館山市発注工事における工事成績	過去5か年度間の「工種：土木一式工事」における工事成績評定点の平均点 （請負金額500万円以上で、評定したものに限る。）	a. 80点以上	6	6	
				b. 77.5点以上 80点未満	5		
				c. 75点以上 77.5点未満	4		
				d. 72.5点以上 75点未満	3		
				e. 70点以上 72.5点未満	2		
				f. 65点以上 70点未満	1		
				g. 工事成績が2件未満（65点とみなす）	0		
				h. 65点未満	-2		
		館山市優秀・優良建設業者表彰	過去2か年度間の「工種：土木一式工事」における優秀・優良建設業者表彰の有無	a. 優秀表彰の実績あり	2	2	
				b. 優良表彰の実績あり	1		
	c. なし			0			
	I S O 認証の取得	I S O 9001又は I S O 14001の取得	a. 取得あり	1	1		
			b. なし	0			
	過去の不誠実な行為等	館山市からの指名停止又は文書注意の有無	a. 過去2年間に指名停止あり	-4	-4		
			b. 過去1年間に文書注意あり	-2			
			c. なし	0			
	配置 予 定 者 の 施 工 能 力	同種工事（土木一式工事：直高5m以上控え75cm以上の大型ブロック積）の施工実績	過去10か年度間の主任（監理）技術者としての施工実績の有無（元請としての公共工事の施工実績）	a. 実績あり	1	1	
				b. なし	0		
保有資格		主任（監理）技術者の保有する資格 対象となる資格【1級土木施工管理技士】	a. 資格あり	1	1		
			b. なし	0			
館山市発注工事における工事成績		過去5か年度間に主任（監理）技術者として施工した「工種：土木一式工事」における工事成績の実績	a. 80点以上の実績あり	3	3		
			b. 75点以上の実績あり	1			
			c. なし	0			
企業 の 社 会 性 ・ 地 域 貢 献 度	館山市内での施工実績	過去10か年度間の館山市内での施工実績（「工種：土木一式工事」における請負金額200万円以上の工事）	a. あり	1	1		
			b. なし	0			
	営業拠点	館山市内の本店の有無	a. 館山市内に本店あり	2	2		
			b. なし	0			
	災害対策に関する協定	館山市との災害協定締結の有無	a. 災害協定締結あり	3	3		
			b. 災害協定締結なし	0			
	地域社会への貢献	・前年度に館山市内の公共の場における地域美化活動を行った実績 ・館山市消防団の活動への協力 ・館山市内在住の障害者の雇用 ・館山市内在住の高年齢者の雇用 ・館山市内在住の女性の雇用 ・館山市内在住の若年技術者の雇用	a. いずれか3件以上に該当あり	3	3		
			b. いずれか2件に該当あり	2			
			c. いずれか1件に該当あり	1			
			d. 又は該当なし	0			
	低入札価格調査制度の適用			過去2年間の館山市発注工事における低入札価格調査制度で、入札金額が調査基準価格を下回り、低入札価格調査を実施した結果	a. 落札者とならなかったことがある	-2	-2
				b. 落札者となった 又は調査の対象となったことがない	0		
総合評価方式での履行義務違反			過去2年間の館山市発注工事の総合評価方式での履行義務違反の有無	a. 減点措置あり	-2	-2	
			b. なし	0			
合 計					25		

※同一項目で複数の評価基準に該当する場合は、上段に記載した配点のみ加点・減点するものとし、同一項目で二重に加点・減点は行わない。

(2) 申請時に添付すべき書類（技術資料）及び評価内容について

以下①～⑫の書類のうち、①については提出を必須とし、②～⑫については該当があるもののみ提出すること。

技術資料提出期限までは、資料の修正、再提出を可能とする。また、提出期限までに提出又は到着しなかったものは、提出がなかったもの（該当なし）とみなす。

なお、「制限付一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（総合評価方式用）」又は複数の技術資料で、同一の証明資料となる場合は、これを兼ねることができる。その際、入札参加資格に係るものは入札参加申請書に添付することとし、技術資料に係るものは、番号の若い様式に添付することとする。

書 類		説 明（評価内容）
①	評価点算定資料一覧表	・ 該当がある評価項目のうち、様式の提出が必要な項目について、「提出」欄にて「○」を選択する。該当がない項目は、「提出」欄は空欄とする。 [提出様式] 様式第1号 [添付書類] なし
②	同種工事の施工実績（企業）	・ 「同種工事」とは、「土木一式工事：直高5m以上控え75cm以上の大型ブロック積」をいい、「元請としての公共工事の施工実績」に限るものとする。 ・ 「公共工事」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項の規定による「国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事」をいう。 ・ 過去10か年度間（平成28年度から令和7年度まで）に公共工事を元請けとして施工し、完成した実績を対象とする。なお、施工実績は1件とする。 ・ 「同種工事」に該当するか否かの判定は「同種工事」説明欄の記載内容により行い、ヒアリング等は原則行わない。「同種工事」に該当することが確認できるように、工事内容を説明すること。 <u>「同種工事」説明欄の記載内容及び添付資料により同種工事であることが確認できない場合は、同種工事の施工実績として認められないため、十分注意して記載すること。</u> [提出様式] 様式第2号 [添付書類] コリンプ竣工実績データ、工事平面図、標準断面図等（いずれも評価項目に該当することが確認できるもの）の写し
③	館山市発注工事における工事成績（企業）	・ 過去5か年度間（令和3年度から令和7年度まで）に完成した館山市発注の「土木一式工事」（請負金額500万円以上で、かつ、評定したものに限る。）の工事成績を対象とする。 ・ PFIやDBO方式等により施工した工事を含む。 ・ 共同企業体の構成員としての成績は、出資比率が20%以上のものに限る。 ・ 平均点は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで算出する。 [提出様式] なし [添付書類] なし（市管理データを活用）
④	館山市優秀・優良建設業者表彰	・ 表彰の有無は、過去2か年度間（令和6年度・令和7年度）に館山市が「土木一式工事」において表彰した、優秀・優良建設業者表彰を対象とする。（令和5年度・令和6年度に完成した工事が対象） ・ 優秀建設業者表彰・優良建設業者表彰のいずれも受けている場合は、優秀建設業者表彰を優先する。 [提出様式] なし [添付書類] なし（市管理データを活用）

書 類		説 明（評価内容）
⑤	I S O 認証の取得	・ I S O 9 0 0 1 又は I S O 1 4 0 0 1 を対象とする。 ・ 入札公告の前日までの認証取得を対象とする。 ・ 認証されている事業活動が当該工事の内容に一致していること及び本市の入札参加適格者名簿に登載された事業所が認証されていることを要件とする。 [提出様式] 様式第 2 号 [添付書類] 登録証の写し（上記の要件を確認できない場合には、そのことを示す資料も併せて提出すること。）
⑥	同種工事の施工実績（配置予定技術者）	・ 「同種工事」及び「公共工事」とは、②で説明している工事のことをいう。 ・ 過去 1 0 か年度間（平成 2 8 年度から令和 7 年度まで）に公共工事を元請けの主任（監理）技術者として施工し、完成した実績を対象とする。なお、施工実績は 1 件とする。 ・ 「同種工事」に該当するか否かの判定は「同種工事」説明欄の記載内容により行い、ヒアリング等は原則行わない。「同種工事」に該当することが確認できるように、工事内容を説明すること。 <u>「同種工事」説明欄の記載内容及び添付資料により同種工事であることが確認できない場合は、同種工事の施工実績として認められないため、十分注意して記載すること。</u> [提出様式] 様式第 3 号 [添付書類] コリンプ竣工実績データ、工事平面図、標準断面図等（いずれも評価項目に該当することが確認できるもの）の写し
⑦	配置予定技術者の保有資格	・ 評価の対象となる資格を保有している場合に該当する。 [提出様式] 様式第 3 号 [添付書類] 資格証の写し
⑧	館山市発注工事における工事成績（配置予定技術者）	・ 過去 5 か年度間（令和 3 年度から令和 7 年度まで）に完成した館山市発注の「土木一式工事」を主任（監理）技術者として施工した工事成績を対象とする。なお、実績案件は 1 件とする。 [提出様式] 様式第 3 号 [添付書類] なし（市管理データを活用）
⑨	館山市内での施工実績	・ 館山市内で過去 1 0 か年度間（平成 2 8 年度から令和 7 年度まで）に請負金額が 2 0 0 万円以上の公共工事（土木一式工事）を元請けとして施工し、完成した実績を対象とする。なお、施工実績は 1 件とする。 ・ 「公共工事」とは、②で説明している工事のことをいう。 [提出様式] 様式第 4 号 [添付書類] コリンプ竣工実績データ（なければ受注した工事の契約書）、工事平面図、標準断面図等（いずれも評価項目に該当することが確認できるもの）の写し
⑩	営業拠点（館山市内の本店の有無）	・ 館山市内に本社・本店を有する場合に該当する。 [提出様式] なし [添付書類] なし（市管理データを活用）
⑪	災害対策に関する協定	・ 館山市との災害協定締結を対象とする。 ・ 団体として締結している場合は、その構成員であれば「あり」とする。 [提出様式] なし [添付書類] なし（市管理データを活用）

書 類	説 明（評価内容）
⑫ 地域社会への貢献	・ 6項目のうち、3件以上に該当すれば3点、いずれか2件に該当すれば2点、いずれか1件に該当すれば1点とする。 ・ 「地域美化活動」は、前年度（令和7年度）に行った館山市内の公共の場における地域美化活動（側溝清掃、草刈、ごみ拾い等）を対象とする。 ・ 「雇用」については、入札公告日の前日における、直接的・恒常的な雇用（3か月以上の雇用関係にあること）を対象とする。 ・ 正規雇用を評価対象とするため、非常勤扱いの雇用は対象としない。 ・ 評価の対象となるのは被雇用者であるため、役員は対象としない。ただし「館山市消防団員の活動への協力」に限り、役員も対象とする。 ・ 雇用職種にかかわらず、事務職でも評価の対象とする。 ・ 「館山市消防団員」については、入札公告日の前日において現役の消防団員を対象とする。 ・ 「高年齢者」とは、入札公告日の前日において、満65歳以上の者をいう。 ・ 「若年技術者」とは、入札公告日の前日において、満40歳未満の者をいう。 ・ 同一の従業員が複数の項目に該当する場合は、1件該当とする。 [提出様式] 様式第4号 [添付書類] ア 地域美化活動 ・ 地域美化活動の実績が客観的に確認できる書類・記事・写真等の写し （新聞・ホームページ・地域情報紙の記事等） イ 館山市消防団の活動への協力 ・ 直接的・恒常的な雇用を証明する資料※の写し ・ 会社役員で上記資料の写しが提出できない場合は、事業者が発行する会社役員であることの証明書類 ・ 館山市消防団の辞令の写し ウ 館山市内在住の障害者の雇用 ・ 障害者雇用状況報告書（過去直近の6月1日現在）の写し（公共職業安定所の受領印が押されたもの）。報告義務のない事業主は、障害者の証明（障害者手帳等）の写し ・ 直接的・恒常的な雇用を証明する資料※の写し ・ 館山市内在住が確認できる書類（運転免許証、住民票等）の写し エ 館山市内在住の高年齢者の雇用 ・ 直接的・恒常的な雇用を証明する資料※の写し ・ 館山市内在住・生年月日が確認できる書類（運転免許証、住民票等）の写し オ 館山市内在住の女性の雇用 ・ 直接的・恒常的な雇用を証明する資料※の写し ・ 館山市内在住・性別が確認できる書類（運転免許証、住民票等）の写し カ 館山市内在住の若年技術者の雇用 ・ 直接的・恒常的な雇用を証明する資料※の写し ・ 館山市内在住・生年月日が確認できる書類（運転免許証、住民票等）の写し ・ 主任（監理）技術者の資格証の写し

書 類		説 明（評価内容）
		※ 直接的・恒常的な雇用を証明する資料とは、次の①～⑤のいずれかとする。 ① 監理技術者資格者証（表・裏）（所属業者が記載されていること） ② 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 ③ 住民税特別徴収税額通知書 ④ 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 ⑤ 所属会社の雇用証明書（配置予定技術者の氏名、生年月日、雇用開始年月日、所属会社の住所、商号又は名称、証明者氏名、証明者の印、証明年月日を明記）
⑬	過去の不誠実な行為等	・ 館山市からの指名停止又は文書注意を対象とする。 ・ 「過去２年間に指名停止あり」については指名停止期間（令和6年9月4日から令和8年9月3日まで）にかかるものを減点の対象とする。 ・ 「過去１年間に文書注意あり」については文書注意日（令和7年9月4日から令和8年9月3日まで）にかかるものを減点の対象とする。 ・ 指名停止期間中に、当該事案について責を負わないことが明らかとなったと認め、指名停止を解除した場合、その指名停止は本項目の対象としない。 〔提出様式〕 なし 〔添付書類〕 なし（市管理データを活用）
⑭	低入札価格調査制度の適用	・ 過去２年間（令和6年9月4日から令和8年9月3日まで）に開札を行った、館山市発注工事を対象とする。 ・ 館山市低入札価格調査実施要綱に定める第１５号様式「低入札価格調査報告書の提出に代わる届出」をした場合は対象外とする。 〔提出様式〕 なし 〔添付書類〕 なし（市管理データを活用）
⑮	総合評価方式での履行義務違反	・ 過去２年間（令和6年9月4日から令和8年9月3日まで）に完成した工事を対象とする。 ・ 工事成績評定の考査項目「法令遵守等」の総合評価による減点の有無で判断する。 〔提出様式〕 なし 〔添付書類〕 なし（市管理データを活用）

2 加算点数について

加算点数は、技術資料を提出し、入札参加資格を有する者のうち、評価基準に基づき採点した得点が最も高い者（以下、「最高得点者」という。）を「２０点」とする。

その他の者は、「（その者の得点／最高得点者の得点）×２０点」で計算し、小数第３位を四捨五入して小数第２位まで算出する。

3 審査結果の公表

技術資料の審査結果は、評価項目ごとの得点を、開札調書とともに公表するものとする。

4 評価内容の担保

各評価項目の履行状況について確認を行う。受注者の責において、評価内容が満足できない場合は、工事成績評定を減ずる。この場合の減点は、考査項目「法令遵守等」の総合評価による減点として、３点減ずるものとする。

なお、履行状況が特に悪質と認められる場合は、指名停止措置を行う。

5 その他

上記評価項目、評価内容、評価基準及び配点による評価点の算出結果について、異議申立ては一切認めない。